

石川県公報

令和元年10月15日

第13248号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示
○県道の区域の変更

(道路整備課) 1

公 告

○入札公告 (行政経営課) 1
○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 2

告 示

石川県告示第199号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和元年10月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和元年10月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	
芝原石引町線	金沢市小立野二丁目702番1地先から	旧	6.45 ~ 12.78	79.1	県央土木総合事務所維持管理課
	金沢市小立野二丁目641番地先まで	新	6.45 ~ 12.78	79.1	
	及び 金沢市小立野二丁目702番1地先から 金沢市小立野二丁目1196番2地先まで		及び 12.78 ~ 24.97	及び 458.5	
金沢湯涌福光線	金沢市小立野二丁目1206番地先から	旧	15.00 ~ 21.80	5.4	〃
	金沢市小立野三丁目436番2地先まで	新	15.00 ~ 21.80	5.4	

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年10月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- 調達件名及び数量
庁議室デジタル設備等借上 一式
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 借上期間
令和2年1月1日から令和6年12月31日まで
- 設置場所
別途指定する場所
- 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室ネットワーク管理グループ

電話番号 076-225-1322

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

- (3) 入札説明書の交付期間

令和元年10月15日(火)から同月25日(金)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

4 入札の日時及び場所

令和元年11月1日(金) 午前10時

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎511会議室(入札後、即時開札する。)

5 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は4に定める入札の日時及び場所に集合すること。

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は入札説明書による。

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

令和元年10月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

小松市農業協同組合

西沢 耕一

小松市上小松町丙252

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類
登録台帳に記帳された事項を変更した者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類	
		新	旧
橋 本 克 巳	小松市金平町ツ30	新	玄米、小麦、大麦、大豆、そば
		旧	玄米、大麦、大豆、そば
村 中 政 信	小松市佐々木町199	新	玄米、小麦、大麦、大豆
		旧	玄米、大麦、大豆

